

麻しん（はしか）患者の発生に伴う注意喚起について

他自治体の保健所管内において麻しん患者の届出がありました。調査の結果、当該患者が他の人に感染させるおそれがある期間に川崎市を訪れ、接触者が特定できない市内施設等を利用していたことが判明しましたので、感染の拡大防止及び注意喚起を目的に広く情報提供するものです。

なお、現時点において、麻しん患者が利用した施設等を利用しても、感染の心配はありません。

発生例

【患者情報（市外在住）】（医療機関受診日：9月12日 届出日：9月14日）

性別	年齢	症状	麻しん患者との接触歴	海外渡航歴	ワクチン接種歴	発症日	結果判明日※	病型
女性	20代	発熱、頭痛	あり	なし	1回	9月7日	9月14日	修飾麻しん

※他自治体衛生研究所の遺伝子検査の結果：麻しんウイルス陽性

【感染可能期間内に患者が利用した市内施設】

患者が利用した日	時間帯（目安）	患者が利用した施設
9月11日（金）	16時00分頃～19時30分頃	ラゾーナ川崎プラザ 1F・2F

【感染可能期間内に患者が利用した公共交通機関】

患者が利用した日	時間帯（目安）	患者が利用した路線
9月11日（金）	15時40分頃～16時00分頃	JR東海道線 東京駅→川崎駅
	22時20分頃～23時10分頃	JR京浜東北線 川崎駅→日暮里駅

※ 発症の前日から他の人に感染させる恐れがあります。

※ 施設や公共交通機関への直接のお問い合わせは控えください。

※ 多数の接触者がいる、又は不特定多数の接触者がいる可能性がある施設等については、広く情報提供するため施設名等を公表しています。

※ 行動歴調査等から特定された接触者には個別に対応しています。

【麻しん発生状況】

（件）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
川崎市	0	0	1	0	2	28※1
全国	6	6	28	45	265	552※2

※1 令和8年9月16日時点。なお、本件については他自治体での発生のため、川崎市内の発生件数に変動なし。

※2 第36週(8月31日～9月6日)までの暫定値 令和8年9月9日時点（国立健康危機管理研究機構）

【修飾麻疹とは】

- ・麻疹に対する免疫が不十分な人が麻疹ウイルスに感染した場合、軽症で典型的な症状が現れない麻疹を発症することがあります。このような麻疹を「修飾麻疹」と呼びます。
- ・具体的には、高熱が出ない、発熱期間が短い、発疹が手足だけで全身には出ないなどです。潜伏期間が長くなり、感染力は典型的な麻疹に比べて弱いといわれていますが、周囲の人への感染源になり得るので注意が必要です。

【市民の皆様へ】

- ・麻疹ウイルスの感染経路は空気感染、飛沫感染、接触感染で、感染力は非常に強いとされています（症状等は別添リーフレットを御参照ください。）。
- ・麻疹の効果的な予防方法は、ワクチンの接種です。
- ・現在、海外渡航歴のない方を含めて麻疹の報告が増えています。麻疹の免疫を十分に保有していない場合は、患者と接触後、潜伏期間（平均10～12日）を経て発病する可能性がありますので、御注意ください。
- ・施設や公共交通機関を同じ時間帯に利用された方で、麻疹を疑う症状が出た場合は、必ず事前に医療機関に連絡の上、受診してください。
- ・受診の際は、周囲の方に感染させないように、公共交通機関の利用を避けてください。

報道機関各位におかれましては、感染症法に基づき、患者及び患者家族等については、本人等が特定されることがないように、格段の御配慮をお願いします。

《問合せ先》

川崎市健康福祉局保健医療政策部
感染症対策課 神庭（かにわ）
電話：044-200-2441

麻疹（はしか）に注意しましょう！！

平成27年3月に、WHO（西太平洋地域事務局）により、「日本は麻疹の排除状態である」ことが認定されましたが、現在、海外渡航歴のない方を含めて麻疹の報告数が増加しています。

◎麻疹は感染力が強く、麻疹に免疫がない方が感染すると、ほぼ100%発症します。

◎麻疹は、発症する1日前から**解熱した翌日を1日目として3日間を経過するまで**周囲への感染力があるため、麻疹に免疫がない方は公共の場所等で気付かないうちに麻疹に感染している可能性があります。

麻疹とは？

◎典型的な症状

咳・鼻水・くしゃみ・結膜充血（目の充血）等

37.5℃以上の発熱

発疹（いったん熱が下がった後、高熱と共に出現することが多い）

症状の出現する1日前から発疹消失後4日くらいまで

（または解熱後3日くらいまで）周りの人に感染させる力があります。

◎感染経路

空気感染、飛沫感染、接触感染

◎潜伏期間

7～21日（10～12日が一般的）

◎予防方法

麻疹含有ワクチンの接種



母子健康手帳などでワクチン接種歴を確認しましょう！！
明らかなり患歴がなく、ワクチン接種歴もない方は、感染するリスクが高いです。
確認できない方は、ワクチンの接種を検討して下さい。

麻疹が疑われる場合、必ず事前に電話をしてから医療機関を受診しましょう。なお、受診の際はマスクを着用し、公共交通機関等の利用を避けるようお願いします。

お困りのことがありましたら、お住まいの住所地の区役所衛生課まで御相談ください。

感染症の相談・問合せ先（平日：月～金 8:30～12:00 13:00～17:00）			
川崎区役所衛生課	201-3223	幸区役所衛生課	556-6682
中原区役所衛生課	744-3280	高津区役所衛生課	861-3321
宮前区役所衛生課	856-3265	多摩区役所衛生課	935-3310
麻生区役所衛生課	965-5163		

令和8年6月更新